

令和6年4月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年4月19日 (金) 午後1時30分～午後3時30分		
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室		
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 飯田 文宏 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久		
欠席委員	なし		
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 英範 学校教育課担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 曜 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也		
傍聴者	1名		
4月定例教育委員会会議 日 時 令和6年4月19日 (金) 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室			
会議次第	次 第		
	1 開 会		
	2 会議録の承認		
	3 請 願 等		
	4 教育長報告及び提案 (1) 令和6年5月の開催行事等について (2) 秦野市議会第1回定例月会議報告について (3) 臨時代理の報告について ア 報告第5号 秦野市教育委員会事務局職員の任免について イ 報告第6号 秦野市教育委員会職員の任免について ウ 報告第7号 秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部 を改正することについて エ 報告第8号 秦野市立小学校教頭に対する人事上の措置につい て		

	<ul style="list-style-type: none"> (4) 園児、児童、生徒及び学級数について (5) 支援教育の現状と課題について (6) 令和6年度秦野こども未来づくり会議について (7) コミュニティ・スクールについて (8) 令和5年度卒業（園）式、令和6年度入学（園）式の実施状況について (9) 教科学習支援員派遣事業の結果について (10) 第15回秦野市親子川柳大会の作品募集について (11) 企画展「幡多（はた）から波多野（はたの）へ-古代の秦野-」について (12) 図書館こどもの読書フェアについて
	<p>5 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について (2) 教科用図書採択に関わる日程等について
	<p>6 その他</p>
	<p>7 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長	<p>年度が替わり事務局も新たな顔ぶれとなっていますので、ぜひ御指導をよろしくお願ひいたします。それでは、ただいまから4月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>それでは、2の会議録の承認につきまして、御意見、御質問ありましたらお願ひいたします。</p> <p>なお、非公開案件につきまして御意見、御質問ある場合には、会議終了後、事務局までお願ひいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
佐藤教育長	<p>それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。</p> <p>次に3、請願等について、を議題といたします。</p> <p>今定例教育委員会会議には、「2024年度における公正な教科書採択を求める陳情」が提出されております。</p> <p>まず、陳情の趣旨について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>陳情の趣旨等について、御説明いたします。</p> <p>2024年（令和6年）3月14日付けで、日本出版労働組合連合会から、「2024年度における公正な教科書採択のために」</p>

佐藤教育長

教育総務課長

佐藤教育長

小泉委員

教育指導課長

佐藤教育長

小泉委員

佐藤教育長

という陳情を收受しております。陳情の趣旨としましては、今年度予定される、中学校教科書の採択について、採択過程の改善を求めるというものでございます。

主なポイントは、陳情書の1ページの中段の四角の枠内に示された5項目となります。

説明は以上となります。

この陳情につきましては、陳情者から意見陳述の申し出がありませんでした。それでは、本件の取扱いについて説明をお願いします。

本件の取扱いについて、御説明いたします。

陳情類の過去の取扱いでは、各委員から御意見をいただき、討論を行っております。本日も同様に討論を行っていただきたいと思っております。

そして、最終的には、この陳情について、採択、趣旨採択、不採択、継続審査の採決をしていただきたいと思っております。

説明は以上となります。

それでは、過去の取扱いと同様に、教育委員の皆様から御意見等を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは私から少しお伺いしたいことがあります。この陳情の2ページ目、項番1の（1）に記載されている各委員会については公開で行うこと、と要望されております。

教育委員会会議についてはもちろん公開で行っていると思いまます。また、昨年度、私は採択検討委員会に参加させていただきましたが、各委員会について、陳情の要望どおり公開されているのでしょうか。

教育委員会会議については開催日等を公告したうえで公開により実施しています。調査研究委員会と選定委員会、本市では採択検討委員会という名称ですが、そちらについては、会議自体は公開していませんが、会議の内容を要点筆記や報告書などにより、後日公開としています。

小泉委員、いかがですか。

ありがとうございます。

あと、（2）に「傍聴者が会場に入りきらない場合は別会場を用意して審査内容を中継する」と書かれておりますけれども、そのようなことは可能なのでしょうか。

今、インターネットの時代で、様々なデジタルデバイスが整備されているので、そういうところも含めて確認ですが、いかがですか。

教育総務課長

傍聴の関係でありますので、私から説明いたします。

昨年度、小学校の教科書採択に係る教育委員会会議を開催した際には、通常の傍聴席よりも席数を増やしたことによりまして、会場内に入ることができない傍聴者はおりませんでした。

本年度におきましても、全ての傍聴者が会場内に入ることができるように工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

そうですね、去年もかなり会場のほうを工夫して、多くの方に入っていただけるように、入れない方は今言ったようにということですけれども。

小泉委員、よろしいですね。

はい。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

それでは私から、小泉委員と同じ2ページの項番3のところの(1)についてでございますが、「学校の管理職だけではなく、実際に教科書を使って授業を行う教員を適切な人数を配置し、その意見を報告書に反映すること」と記載されているところですが、本市の委員の配置状況について教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

項番3の(1)ですね。「適切な人数を配置し」のくだりになつておりますが、いかがですか。

本市の調査研究委員会は、実際に教科書を使う教員によって組織されておりまして、教科ごとの調査研究の過程では、複数人の調査研究員が、意見交換を行いながら進めているところでございます。

また、採択検討委員会では、管理職だけではなく、小学校及び中学校の教員についても委員となつていただいております。

以上です。

現場の先生の意見もしっかりと吸い上げられる仕組みということになると思います。牛田委員、いかがでしょうか。

分かりました。ありがとうございます。

それと、もう1点、同じく項番3になりますが、(3)のところに「採択地区内の保護者・住民から公募により委員を委嘱すること」といった記載がございますが、そのことについてはいかがでしょうか。

採択検討委員会では、保護者の代表の方にも委員を務めていただいております。保護者や住民の皆様からの公募ということになりますと、特定の教科書会社と関わりのある方ですとか、強い思

佐藤教育長

小泉委員

佐藤教育長

牛田委員

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

牛田委員

教育指導課長

佐藤教育長

牛田委員

佐藤教育長

飯田委員

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

飯田委員

佐藤教育長

内田委員

いをお持ちの方が意図的に応募することが可能となってしまします。

以上です。

PTAという1つの保護者の団体から御推薦いただいてということになるかと思うのですが、牛田委員、いかがでしょうか。

分かりました。この陳情書にはいくつかの陳情がございますけれども、その内容について、今、お話を伺いしたところですが、本市では既に取り入れている事項もあれば、実際に取り入れることがなかなか難しい事項もあるということが分かりました。

ありがとうございます。以上です。

よろしいですか。

それでは、他にいかがでしょうか。

この陳情の項番4の（3）の後ろのほうに「無記名投票は行わない」という記載があるのでけれども、昨年の小学校の採択のときには、たしか各委員が記名して投票したと思うのですが、今年度、中学校の教科書採択については、今の段階で結構ですので、その辺のところをどのようにするか、もしお分かりになればお答えしていただきたいと思うのですが、よろしくお願ひいたします。

学校とか地域によって文化が大分違うので、こうではない地域も多分あるかと思いますけれども、本市の実情について、今年度の方向性も含めてお願ひします。

昨年度と同様、本市といたしましても、公開性、透明性の観点から、基本的には公表、公にしていきたいと思っております。

以上です。

今年度も小学校の時と同様に考えているということでいいですね。

よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

陳情のタイトル「公正な教科書選択」ということですが、私も以前、10年前でしょうか、教科書採択を経験させていただきましたけれども、基本的には、教科書は現場の先生方が用いられるものであって、そこには、教科書という形にはなりますが、やはりその先生が、どのようにそれを生かしていくのかということだと思います。現場にいらっしゃる先生を中心、教育に関わる方々が意見を出し合って、そして、それを公開していくということ、これは、基本的には陳情されている趣旨の方向で既にしっかりと行われているのではないかということが、私の経験させて

佐藤教育長

いただいた印象でございます。

細かいところは、少し技術的にできない部分もあるだろうと思いますが、原則は、まさに公正で、そして公開しながらやっていくということ、そこに関しては、まさにそのとおりでもあるし、そのとおりやってこられているのではないかという印象でございます。

質問というよりは、コメント、感想でございます。

ありがとうございます。今、内田委員から技術的なという部分が出ましたが、どうしても難しい部分も確かにこの中にはあるよう思いますけれども、基本的には、この公開、公平性という部分については、本市としてもしっかりと対応しているかと思いますが。

他はいかがですか。よろしいですか。

—特になし—

それでは、ここで採決に移りたいと思います。この陳情の主なポイントとして、私も先ほどお話ししましたが、公開性の徹底ですか、何よりも、現場の先生方の意見を尊重するということについては、これは拒むものではないということです。

ただ、陳情書の細かい要望内容を見ますと、本市で既に実施されている部分が多くあります。ただ、一部に、技術的にというお話ですけれども、実現が難しい要望事項もありました。そこで、この陳情の趣旨は一定程度理解できますが、全ての事項に対して採択できるのは少し難しいかと思います。そうしますと、この陳情は趣旨採択ということにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。御異議ございませんか。

—異議なし—

それでは、この陳情については趣旨採択とさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、続きまして、非公開案件の取り扱いについてでございます。

非公開案件の取り扱いについて、4の教育長報告及び提案の（3）のエ、臨時代理の報告第8号「秦野市立小学校教頭に対する人事上の措置について」は、人事に関する案件のため、5、協議事項の（2）教科用図書採択に関わる日程等については、意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

よって、4の（3）エ、そして5の（2）は非公開といたします。

佐藤教育長

佐藤教育長

文化スポーツ部長

それでは、次第の4、教育長報告及び提案について、事務局からお願ひします。

それでは、報告の（1）令和6年5月の開催行事等について、私から報告いたします。資料No.1を御覧いただきたいと思います。

まず、4月26日金曜日から7月15日月曜日までになりますが、はだの歴史博物館におきまして、企画展「幡多から波多野へ—古代の秦野—」の展示を行います。詳細は資料No.14で御説明させていただきます。

次に、5月13日月曜日、「よむよむDAY」になります。第12回目になります。これは、読書習慣の定着を図るため、毎月第1月曜日を「よむよむDAY」として、市内園・小・中学校で一斉の読書活動を推進しておりますけれども、5月は13日に行います。

次に、5月14日火曜日、新採用・転任採用教員研修会をはだのE-Labで実施いたします。教育長からの講話などを通しまして、新採用・転任採用教員が、本市の教育について理解を深め、専門職としての自覚、使命感等の高揚を図るため研修を行います。

次に、5月17日金曜日になります。定例教育委員会会議がありますので、御出席をお願いいたします。

次に、5月24日金曜日と31日金曜日です。ブックスタート事業になります。4か月児健康診査の会場で絵本の配布と読み聞かせを行います。

次に、25日土曜日、今年度第1回目のはだの生涯学習講座を本町公民館で行います。心と体が元気になるセルフタッピングと題しまして、一般社団法人タッピング協会ABC認定インストラクターの八木美智子氏に、「タッピングタッチ」について、自分自身へのケアを中心に学べる体験型講座を開催いたします。

次に、28日火曜日です。第1回コミュニティ・スクール連絡協議会を開催いたします。学校運営協議会設置校及び研究推進校の教職員が、地域とともにある学校づくりの実現に向け情報交換を行います。

2ページを御覧ください。次に、5月30日木曜日になります。はだのティーチャーズカレッジを開催いたします。臨任・非常勤職員等を対象に、教職員の魅力を考えることを通して、教育公務員としての自覚及び意識の向上を図るため実施いたします。

5月31日金曜日、定例の記者会見になります。

最後になりますけれども、中学校の修学旅行になります。今年度の各中学校の日程等は、表を御覧いただきたいと思います。

教育部長

以上が5月の開催行事等になります。よろしくお願ひいたします。

続きまして、（2）秦野市議会第2回定例月会議について報告させていただきます。資料No. 2-1を御覧いただきたいと思います。

はじめに、項番1、議会日程につきまして、会期は2月26日から3月26日までの30日間で、市長提案、議案として、令和6年度秦野市一般会計予算を定めることについて、ほか21件、報告案件として、専決処分の報告について、ほか6件ございました。議案につきましては、いずれも可決でございます。その他、陳情、意見の審議が行われました。

また、予算決算常任委員会、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

次に、項番2の教育委員会等に係る一般質問についてでございますが、私からは、教育関係について説明させていただきます。

資料をおめくりください。最初に、代表質問についてでございます。代表質問につきましては、全ての会派から御質問をいただいてございます。

まず、志政会、高橋文雄議員から、部活動の地域移行について、園小中一貫教育における特別支援の充実について、公立幼稚園の単独3年保育実施の可能性について御質問がございました。

次に、創和会・市民クラブ、福森真司議員からは、学びの基盤プロジェクトを通した施策の展開について、幼児教育・保育の質の充実について、将来の学び舎づくりに係る指針と学校の在り方の検討について御質問がございました。

次に、ともにつくる秦野、古木勝久議員からは、通知表の廃止について、部活動の地域移行における教育委員会と市長部局との連携体制について、他市町の幼稚園へ通う子どもたちに対する取組についての御質問がございました。

次に、公明党、中村英仁議員からは、寺子屋方式の放課後学習支援事業の拡充について、乳幼児教育センターの設置に至る経緯について御質問がございました。

最後に、未来を変える、大塚毅議員からは、学力向上施策の推進について御質問がございました。

次に、資料5ページ、議案審議での質疑について報告させていただきます。

議案第17号「令和5年度秦野市一般会計補正予算（第10号）」として、南幼稚園舎へ「南第5児童ホーム」を開設することにつ

いて、吉村慶一議員から、南小学校の図書室を児童ホームの活動場所として活用することについて御質問がございました。

次に、資料6ページ、予算決算常任委員会、文教福祉分科会での質疑について報告させていただきます。

最初に、石川潤委員から、小中学校における桜の樹木医診断、幼稚園における安全確保対策などについて御質問がございました。

次に、桑原委員から、みらいの学び舎づくり事業の委託業務内容とスケジュール、寺子屋事業の運営方法と利用している児童生徒の状況などについて御質問がございました。

次に、中村知也委員ですが、「早寝早起き朝ごはん」、小中学校ICT環境整備事業について御質問がございました。

次に、川口薰委員ですが、みらいの学び舎づくり事業に関して、名称変更の理由と将来の学校施設の整備について、小中学校の施設改修などについて御質問がございました。

次に、小菅基司委員ですが、みらいの学び舎づくり事業に関して、西中学校区における進め方、乳幼児教育センターなどについて御質問がございました。

次に、横溝泰世委員ですが、教育行政点検・評価報告書、小中学校における施設維持などについて御質問がございました。

次に、間地薰委員ですが、上智大学短期大学部と連携した言語体験活動、学びの基盤プロジェクトなどについて御質問がございました。

次に、資料17ページ、文教福祉常任委員会でございます。ほりかわ幼稚園を堀川小学校に移転することに伴い、秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて審議をされました。

桑原昌之委員から、堀川小学校の教職員や児童への負担や新たな運営法人による社会福祉法人格の取得状況について御質問がございました。ほか、中村知也委員、小菅基司委員、吉村委員外委員からの御質問については、記載のとおりでございます。

次に、資料19ページ、予算決算常任委員会の補正予算についてでございます。

小中学校における窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付について、桑原昌之委員、間地薰委員から、記載のとおり御質問をいただきました。

次に、資料20ページ、一般質問でございます。一般質問につきましては10人の議員から御質問をいただきました。

最初に、中村知也議員から、郷土愛を育む教育について、情報リテラシー教育として、有害サイトへのアクセスについて御質問をいただきました。

次に、吉村慶一議員からは、小学校における管理運営費や小学校を統合した場合の支出削減効果、宗教に関する教育の実施などについて御質問をいただきました。

次に、間地薰議員から、不登校対策、小中学校の校舎や体育館の耐震性能などについて御質問をいただきました。

次に、八尋伸二議員から、中学校部活動の地域移行について御質問をいただきました。

次に、桑原昌之議員から、G I G Aスクール構想時代の I C T の活用、教職員の勤務状況、学校と地域住民との連携等、記載のとおり、多岐にわたって御質問をいただきました。

次に、横溝泰世議員からは、教育委員会会議や総合教育会議の開催状況、会議の活性化に向けた取組、特色ある教育の推進に向けた教育長の見解について御質問をいただきました。

次に、阿蘇佳一議員からは、市販薬の過剰接種、不登校・いじめ・児童虐待などについて御質問をいただきました。

次に、相原學議員から、今後の公立幼稚園の在り方についてとして、園児数の推移と見込み、園児数減少の要因、3年保育の実施や給食の提供などサービスの充実について御質問をいただきました。

次に、風間正子議員から、防災対策として、ヘルメット導入の状況、小学校における非常食の備蓄について御質問をいただきました。

最後に、伊藤大輔議員から、学校給食における地産地消を進めるため、県学校給食会からの米の購入をやめることができるか、御質問をいただきました。

質疑応答の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

それでは、私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費に関する質疑を報告いたします。資料No. 2-1の32ページ目の次が資料2-2の1ページ目になりますので、その続きを聞いていただければと思います。

資料2-2の1ページ目をお開きください。まず、代表質問では2名の議員から御質問をいただいております。

志政会、高橋文雄議員からは、報徳仕法を通じた生涯学習活動の推進に向けた取組について、それから、創和会・市民クラブの

教育総務課長

福森真司議員からは、公民館におけるデジタル化の推進について質問がございまして、市長から記載のように回答させていただいております。

次に、2ページ目をお開きください。予算決算常任委員会、文教福祉分科会の新年度予算の審査に当たりまして、4名の委員から質問あるいは要望がございました。

まず1人目、石川潤委員からは、公民館營繕工事費について、続いて、3ページ目をお開きいただきまして、桑原昌之委員からは、公民館のデジタル推進対策等について質問をいただいております。

次に、4ページ目です。小菅基司委員からは、たけのこ学級の経費の減額の理由あるいはPTA連絡協議会の活動状況等について質問をいただいております。

次に、5ページ目になります。下のほうを御覧いただければと思いますが、横溝泰世委員からは、地域婦人団体連絡協議会補助金に関連しまして、今後、地域コミュニティの再生に力を入れてほしいといった要望をいただいているところでございます。

私からは以上でございます。

私からは、(3)臨時代理の報告についてのうち、報告第5号から第7号まで、それと、その次の(4)園児、児童、生徒及び学級数についてのうち、幼稚園及びこども園に関する部分について御報告いたします。

まず、資料No.3を御覧ください。報告第5号「秦野市教育委員会事務局職員の任免について」、報告いたします。

1枚おめくりいただきまして臨時代理書の理由の部分でございますが、教育委員会事務局職員の任免について、市長部局の人事異動内示日程と整合を図るため、次のページに資料を添付していますとおり、3月22日付で臨時代理をしたものでございます。

次に、資料No.4を御覧ください。報告第6号「秦野市立幼稚園教諭の任免について」、御報告いたします。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書の理由の部分ですけれども、秦野市立幼稚園教諭の任免について、先ほどと同様の理由で、次のページに資料を添付しておりますとおり、3月22日付で臨時代理をしたものでございます。

続きまして、資料No.5を御覧ください。報告第7号「秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて」、御報告いたします。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書の理由の部分でござ

学校教育課長

いますが、ほりかわ幼稚園を本年4月1日から堀川小学校内に移転させることに伴いまして、原則として幼稚園部分の施設を開放しないこととするため、3月26日付で臨時代理をしたものでございます。具体的には、2ページ進んでいただきまして、規則の新旧対照表になりますが、園庭と遊戯室またはホールについて、それぞれ○の印を外すものでございます。

続きまして、資料No.7を御覧ください。令和6年度園児数及び学級数について報告いたします。時点は、4月1日時点でございます。

幼稚園7園及びこども園5園の教育利用園児数は、前年度に比べ57名減少し386人となっています。このうち統合教育を行う園児は62人であり、前年度とほぼ横ばいとなっております。

また、学級数については32学級あり、前年度と同数であります。詳細の内訳につきましては、次のページの添付資料のとおりでございます。

説明は以上となります。

私からは、同じ資料の後半部分、児童数、生徒数の報告をさせていただきます。資料の3枚目、4枚目を御覧ください。

令和6年4月1日現在の児童・生徒数及び学級数ですけれども、小学校の児童数は、普通学級が6, 592人、231学級となっておりまして、前年度に比べまして児童数が317人の減、学級数で7学級の減となっております。

小学校の特別支援学級につきましては、428人、73学級となっておりまして、児童数が11人の増、学級数は1学級の減となっております。

また、中学校の生徒数につきましては、普通学級が3, 644人、108学級で、前年度と比べまして、生徒数が116人の減、学級数は1学級の減となっております。

中学校の特別支援学級につきましては、180人、40学級で、生徒数は2人の減となっておりますが、学級数は3学級増となっております。

続きまして、外国籍等の児童・生徒数につきまして、小学校が140人、前年度に比べて3人の減、中学校では74人、1人の増となってございます。

また、通級学級では、小学校5校で105人、9学級、児童数につきましては11人の増、学級数も2学級の増となっております。

通級学級の中学校ですけれども、新たに大根中学校に開設して

教育指導課長

おりまして、実施校が1校増加しまして3校で今年度から実施しております。生徒数は18人増加して59人となっておりますけれども、学級数は増減なく、4学級のままでございます。

最後のページに学校別、学年別の児童数、生徒数、学級数の内訳を記載してございますので、御覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

私からは、(5)から順次御報告いたします。

はじめに、(5)支援教育の現状と課題について、資料No.8を御覧ください。

項目番号1の(1)を御覧ください。教育支援協議会につきまして、令和5年度は年間5回の開催で、189名を対象に審議を行いました。

(2)の特別支援学級在籍児童生徒数を御覧ください。市全体の児童生徒数が減少している中においても、一覧のように、特別支援学級在籍児童生徒数は増加しております。審議件数は、平成25年度は121件に対しまして、令和5年度は189件と大幅に増加しております。これまで臨時の専門部会を開催し対応してまいりましたが、体制を大幅に変更し、丁寧な審議となるよう努めてまいりました。その結果、一人ひとりの教育的ニーズや合理的配慮について十分議論し、保護者にも丁寧な説明を重ねることで、納得、安心していただけるよう合意形成を図っております。

次に、通級指導教室につきましては、平成30年度より渋沢中学校に、令和4年度より本町中学校にも拠点を置きまして支援を充実させることで、発達の特性によるいじめや長期欠席などの未然防止になっていると見ております。令和6年度、先ほど学校教育課長が申しましたけれども、新たに大根中学校を拠点校として、市内全体では7校となりまして、更なる支援の充実につなげてまいりたいと思います。

具体的な数字についてですけれども、小学校通級審議人数は、令和4年度は86名のところ、令和5年度は17名増加し103名、中学校は、令和4年度34名のところ、令和5年度は14名増加し48名でした。この審議を経て、令和6年度の通級指導教室の利用者は下の表のとおりになってございます。令和2年度に比べ大幅に増加しております。

課題といたしましては、通級指導教室の拡充などにより、単年度で見ると審議件数が減少したものの、依然として就学相談は多いことから、今年度立ち上がった乳幼児教育センターでは、就学

時の相談が対応可能となっており、部内横断的に支援体制を充実してまいります。

続きまして、（6）令和6年度秦野こども未来づくり会議について、資料No. 9を御覧ください。

昨年度に「いじめを考える児童生徒委員会」を発展させまして、「秦野こども未来づくり会議」と名称変更し、新たな意見表明の場となっており、異年齢交流の必要性も出てきたところでございます。

今年度も、2の構成、3の内容に沿って、年間3回の開催を予定しております。年間を通じての活動としては、今年度の各校のいじめ防止の取組を報告し合いながら、中学校区ごとにテーマを決め、その視点から議論を深めていきたいと考えております。

また、1月の定例教育委員会会議で牛田委員から御意見をいただきました予算化などにつきましては、令和7年1月に市制施行70周年を迎えることから、こども基本法の4原則のうち、意見の尊重等、最善の利益を実現するためにも予算化を含めて事業展開を検討してまいりたいと思います。今後、事業実施の詳細は都度御報告いたしますので、今年度も例年同様に、教育委員の皆様には、御都合を合わせて御参加いただけると幸いでございます。

続きまして、（7）コミュニティ・スクールについて、資料No. 10を御覧ください。

令和6年度コミュニティ・スクール対象校より、順次、学校運営協議会委員の推薦がございましたので、これに基づきまして、各校委員を任命しております。今年度の委員につきましては、会長も含めた自治会役員の交代、PTA会長や本部役員の交代、また、公民館長等の人事異動等に伴いまして委員に変更があり、各表の変更された方には○がついております。

それぞれの地域の実情やこれまでの協議会の経緯をよく御存じの方々に、今年度も委員をお務めいただくことになっております。

続きまして、（8）令和5年度卒業（園）式・令和6年度入学（園）式の実施状況について、資料No. 11を御覧ください。

社会情勢や教職員の世代交代が進む中、制限のない儀式的な行事となるため、改めて実施状況を報告させていただきます。

項目番号1を御覧ください。卒業式、卒園式、入学式、入園式とともに、従来型のステージで実施する園校もあれば、フロア形式で実施しているところもございます。

2、実施状況、（1）卒業式、卒園式の当日の状況といたしましては、マスクの着用は基本的には求めず、園児、児童生徒の言

葉や歌唱も従来どおり行っているとともに、卒業生や在校生のメッセージの録画を式中に配信することや、行事などの思い出映像を流すなど各園の工夫が見られました。式中には、適度な緊張感がありながらも、落ちついた雰囲気の中、式は進行したとの報告を受けております。在校生を含めた全員参加は1園、1小学校、3中学校でした。

2ページ目には、LINEなどの感想を記載しております。「在校生合唱、卒業合唱はよかったです」や、「対面式で卒業生の表情を見ることができてよかったです」など、マスクを着用しないことでの感想がございました。

今後の課題といたしましては、園児数が減少していくため、式のあり方や会場設営の仕方を工夫していく必要があるというような意見が出されました、学校長も含め卒業生及び保護者にとって、より良い式典になるよう検討していくとの意見がございました。

(2) 入学式、入園式の状況では、落ちついた様子で式が実施されたと報告があり、会場は季節感あふれる温かな雰囲気であったとのことです。小中学生全員参加は1小学校のみで、他は一部の学年や代表生徒の参加となっております。

今後の課題といたしましては、在校生の参加なども含め、実施方法を今後も検討する必要があるほか、祝辞の披露や聞き方、来賓への連絡方法など、中学校区全体で検討する必要があると考えてございます。

私からは以上です。

教育研究所長

私からは、(9)教科学習支援員派遣事業の結果について御説明させていただきます。資料No.12を御覧ください。

この事業は、東海大学と本市との提携に基づきまして、教員を目指す大学生が、学校現場に行って教員活動を支援していただくという事業になります。昨年度は希望する学生人数が47名となりまして、コロナ禍による休止期間以前の水準に戻り、また、活動の延べ日数については、コロナ禍以前を上回りました。

本事業の特徴としましては、授業における学習支援による教育活動の充実だけでなく、やはり児童生徒と年齢が近い大学生が寄り添ってくれることで、児童生徒の自己肯定感の高まりや居場所づくりにもつながり、学校からも、大変よくやっていただいて助かっているという声も寄せられております。また、学生からも、項目3にありますように、前向きな感想がいただけていること、大変うれしく感じているところです。

一方、項目4、成果と課題の(2)に記載しておりますとおり、

生涯学習課長

コロナ禍による影響、また、学校の多忙化等が要因と考えられる、受け入れる学校の体制が十分かどうかということについては、この活動の意義も踏まえながら改めて学校管理職にも確認してまいりたいと考えております。

なお、今年度の学生への説明会は、先週4月12日に大学を訪問しまして既に実施したところです。

以上となります。

それでは、私からは（10）第15回秦野市親子川柳大会の作品募集について、（11）企画展「幡多（はた）から波多野（はたの）へ—古代の秦野—」について御報告いたします。

資料No. 13を御覧ください。今年度で15回目を迎える親子川柳大会ですが、川柳で家族のふれあい、絆を深めていただく家庭教育支援の事業として、また、学校教育と社会教育の共同の事業として実施し、学校にも御協力をいただきながら、昨年度は過去最多の1,428件の応募がございました。

資料1ページの項番2、募集期間と応募方法についてでございますが、1次募集が5月1日から6月28日までの期間、2次募集が7月19日から9月2日までとしております。応募の用紙の配布については、公民館等の公共施設に配架し、ホームページからもダウンロードできるようになりますほか、電子申請のシステムも活用したいと思っております。

市内の各小中学校の児童生徒につきましては、2次募集の期間の前までに周知に努めさせていただきたいと考えております。また、広報はだの、市の公式LINEをはじめとして、イオンや秦野駅のデジタルサイネージの活用なども含めて幅広く周知をしていきたいと考えております。

項番3の表彰式についてでございますが、昨年度、市議会の予算決算常任委員会において、表彰式は参加者全員が楽しみ、盛り上がり、次への励みになるように工夫してほしいという御意見をいただきしておりますので、現在、表彰式のあり方について検討しているところでございます。今後、実行委員会においても検討することとなりますので、決定いたしましたら、委員の皆様にも御報告させていただきたいと考えております。

続きまして、資料No. 14、はだの歴史博物館の企画展についてでございます。

令和6年のNHKの大河ドラマは、柴式部を主人公とする平安時代の物語でございます。それに伴って平安時代への関心が高まっているところでございます。

はだの歴史博物館の今回の企画展につきましては、京の都を中心とした貴族社会ではなく、相模国幡多郷であった秦野の地域の庶民の生活やこの地域を出身とする人物について焦点を当てて、奈良、平安時代の遺跡から発見された遺構や遺物、または文献から解説をしていきたいという内容になっております。

遺跡等から発見された土器など100点ほど、市内のお寺、例でいいますと、本町にございます天徳寺、蓑毛の宝蓮寺、大根にございます東光寺、南地区にございます太岳院などが所有いたします平安時代の仏像のパネル30点ほど、その他に絵巻などを展示する予定でございます。

会期につきましては、4月26日金曜日から7月15日まで、はだの歴史博物館の第一企画展示室で開催となります。

私からは以上です。

図書館長

では、図書館からは、（12）「図書館こどもの読書フェア」について御説明いたします。資料No. 15を御覧ください。

毎年春と秋に読書週間がありますが、春は子どもを対象としたもので、4月23日を「子ども読書の日」、また23日から5月12日までを「子どもの読書週間」として、今年は「ひらいてワクワク めくってドキドキ」というキャッチフレーズのもと、全国の図書館や書店で読書を推進する様々な行事が行われます。

本市立図書館では、親子での来館を促し、多くの子どもたちに読書に親しんでいただくため、また、読書のきっかけになるようなイベントを開催いたします。今年は、子どもの読書週間と同じ期間としまして、資料に記載している企画展示などを行います。

項番3の（4）にあります「りんごの棚」ですが、これは、全ての子どもに読書の喜びを体験してもらう場所として1992年にスウェーデンの図書館でスタートしたもので、様々な障害に関する資料やサービスの情報を一つの場所に集め、自分に適した資料に出会える手助けをする棚のことです。図書館のバリアフリーの絵本の棚を拡大して資料を補充し、常設の棚を作りたいと考えております。

また、（5）ですが、通常は屋内で実施しているおはなし会を、5月4日土曜日には、図書館の戸外にあるテラススペースで青空おはなし会として開催する予定でございます。

図書館からは以上です。

佐藤教育長

4月ですので非常にボリュームのある内容でございます。まず、議会の報告、これも教育部は非常に多くの御質問をいただいておりますので、まず、この議会の報告の部分で御質問等ございまし

牛田委員

たらお受けしたいと思います。それが終わりましたら、それ以外の行事、それから各報告内容について御質問いただく2部構成としたいと思います。よろしいですか。

それでは、まず議会の報告ということで御意見、御質問あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

私から何点か教えていただきたいことがあるのですが、とても細かいことで恐縮ですが、1つ目は、3ページ、古木議員の部活動の地域移行のところです。部活動の地域移行についての質問は、他の議員も、何名かの方が同じような質問をされているのですが、その教育長答弁の中で、「今年度は全体の30パーセントの部活動で休日の地域移行が進み」というような答弁をされています。他の議員に対しても同じような答弁をされているのですけれども、この30%というのは、どういう計算式で割合を出されているのかが少し気になったので、分かる範囲で教えていただきたいです。

教育指導課長

休日に地域部活動になっている部活動の数の割合で、全体の中で休日にやっていない部活動もございます。それは除いた休日を地域部活動にしている割合が今30%は超えておりますので、それをお答えしております。

佐藤教育長

補足しますと、各地域で準備ができた学校部活動で、年に1回でも2回でもいいから地域の方に入っていたい地域部活動に着手しようということで、その割合が全体で3割になります。ですから、休日の部活動を全部地域の方が担っているところもありますけれども、そうではないところもありますので、そういう意味での休日の部活動の地域移行が進んだところが3割という計算だと思います。

牛田委員

分かりました。では、今、教育長が言られたとおりの形で、各学校に照会されて、それを集計した結果がこの数字だということですね。はい、分かりました。

佐藤教育長

ちなみに、神奈川県内は大分進みが遅くて、県央8市の状況でも、令和8年度から実証事業をやる市町村がほとんどで、なかなか各市町、苦しんでいるということがあります。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

12ページ、学校業務改善推進事業費のところで、12ページの一番上のところに「令和5年度は27の提案があり6提案について今後表彰する予定である」ということとか、それから、「実践につなげていく取組である」という言葉が載っているのですけれども、ここで皆さん一生懸命、働き方改革で時間を少しでも短

縮できるようにと動いてくださっているのがとてもよくわかつて、また、それを表彰する機会があるというのは、何か今後またそれがいい意味で職員の皆さんにつながっていくのかなと思いました。

それと同時に、5日ぐらい前だったと思うのですけれども、働き方改革のアイデアを出し合うということで、横浜市立仏向小学校の例を見ておりまして、そこでも、やはり取組は、どの学校でもできる些細なことということで、アイデアを募集する掲示板のようなものを用意して附箋を張っていく、気が付いたものを張つていって、それに取り組んだりされているということでした。例えば、例に上げているのは、校内でチャイムを鳴らし、それ以降の会議は原則禁止とか、オンラインやペーパーレスを上手に取り入れて、集合や作業に係る時間の短縮とか色々出ているのですが、やはり細かいことの積み重ねで、それを皆さんのが共有することがすごく大事なのかなだと思います。秦野市でも表彰する機会があるということで、いい取組だなと思いました。感想です。

やはり自分事にするというのが大きなテーマですので、教職員課の担当の方も一生懸命やっていただいている、ここまで積み上がりがっているものということで、お願ひいたします。

他はいかがですか。

先ほど牛田委員が部活動のことで少しお聞きしていましたが、私もそのところですが、3ページの古木議員の答弁の中で、教育長が、先ほど牛田委員が30%の御質問をされていたのですが、その下のほうに「日本体育大学陸上競技部との取組も進めている」とあります。私はこれをぱっと見て、関心があるのですが、どのような取組を進めているのか、今の段階で分かれば、少し教えていただきたいのですが。

日本体育大学の石井先生というスポーツ協会の会長をやっている方に御指導いただきまして、年間に何らかできればということで今計画させていただいて、市内の中学校の希望する子たちが集まって、参加して、講習会をさせていただくことを計画しております。

先ほどの牛田委員の話と共通するのですけれども、どの取組も、最初から全部の休日を地域の方に担ってもらうというのは、理想としてはそうなのですが、地域の方々も色々な事情がございます。東海大学のように大きな組織であればそういうことも可能なのですが、そうではないケースもありますので、まずは1回、それが2回になり、子どもたちの要望があれば、その数が増えていくと

佐藤教育長

飯田委員

教育指導課長

佐藤教育長

いうのが秦野市の戦略的なことで、これについても、日本体育大学の陸上部という大変伝統のある教育専門性の高い種目でございますので、東海大学と同様に、その専門性を期待した最初の取組となります。

それともう1点、現在、指定管理者がメタックス体育館はだのですか、スポーツメーカーのミズノが指定管理者に入っているのですが、教育指導課が大分動いてくれて、横浜ビー・コルセアーズというバスケットボールのチームがありますね。今、そのチームとの専門性の高い練習会も企画しています。そのように、1つでも、少しでも専門性の高いチームとの合同部活動の仕組みでの地域部活動という取組につなげていきたいと思っています。

他はいかがですか。

内田委員

20ページの情報リテラシー教育についてという御質問をいただいているところで、ここは実際の質疑応答のときの状況と、かなり異なった文言で質問趣旨が書かれていると思うのですが、情報リテラシーでトラブルが起きていないかどうかということで、市では未然防止に努めているということです。また、安全性はどのように考えているのかということで、今、ICT教育が県内の中学校ではかなり進んでいるということも他のところで出たかと思うのですが、その中の三次質問で、「本市は児童とその家族を守る気はあるのか」という質問がされています。これは、状況がこの資料だけでは十分把握できないのですけれども、最後に「一人1台端末の同意書を破棄する方法はあるのか」ということまで質疑されている。この辺の状況が十分把握できなかつたのですが、これは何か実際に問題があるのか、どんな状況なのかということと、その問題に対して今どう対応しようとされているのかとか、こここのところを少し御説明いただけするとありがたいと思った次第です。

学校教育課長

こちらの報告ではこういう書き方をさせていただいておりますが、まず、中村知也議員は大前提としてタブレットを、特に小学生に積極的にさわらせるのはどうかというお考えをお持ちです。その理由のひとつに、不適切なサイトにアクセスができてしまうというようなことがあります。実際、議場の中でそのサイトの紹介もされております。そのことに関して、教育委員会として、子どもたちの安全が確実に図れるのか、ということについて、三次質問につながる部分でかなり厳しく御質問されております。

また、御本人のお子様が市内の学校に通っていらっしゃいますが、御自身のお子様には、タブレットを持ち帰らせたくないという考え

をお持ちで、それは議員になる前からだとお聞きしております。そういう中で、学校で最初にタブレットを渡すときに同意書を書いていただいているが、それを返してほしいということを議場でおっしゃられました。その代わりにタブレットは返却したいということを議場でおっしゃられたというような流れでございます。

我々としても、いわゆるフィルタリングにつきましては非常に大きな課題であると捉えておりまして、この3月の定例月会議当時は、一般的にどこの市町村も採用しているブラックリスト方式という形でフィルタリングの設定を行っておりました。ですから、見に行ってはいけない、要は禁止するサイトを追加していくようなイメージを持っておりまして、基本的には大きな項目で、そのページが、例えば暴力であるとか、そういう項目に該当していれば、全部アクセスを遮断するのですけれども、個別にアクセスできてしまうサイトは、御報告をいただいた中で順次追加していくようなやり方をしておりました。これがブラックリスト方式と言われているもので、ほとんどの市町村がこのやり方で対応しているのですけれども、中村議員のほうで、たまたまお知り合いと一緒に実際のタブレットを操作したところ、不適切なところに飛べてしまったということで、これでは安全性が確保できないというような御指摘です。

実際に3月のこの定例月会議の御指摘を受けまして、教育長からの御指示もあった中で、特に春休みに入る直前だったこともあり、子どもたちがタブレットをさわる時間が長くなるということで、春休みに入った日から、ホワイトリスト方式という、許可をしたページにしか入れないというようなことに一時的に切り替えをしました。ただ、学校によりましては、春休みも宿題を出しているところもありまして、調べ学習等で何も使えないというような苦情も実際に来ております。また、校長会等でも苦言を呈されるような部分もあり、また年度が変わって4月になれば、中学校は、特に5月、6月に修学旅行がある中で、子どもたちに自主的な学習で調べ物をさせるということもある中で、入学式が終った直後に、また同じブラックリスト方式に戻しております。

これに関しましては、戻すに当たって、あらかじめブロッキングを施すサイトを再度精査して、ブロックを強化しつつ、学校のほうにも不適切なサイトがあればすぐに報告をしてほしいということを改めて周知しております。完璧に防ぐことはなかなか難しいですが、その努力は教育委員会として続けていかなければいけ

佐藤教育長
内田委員

佐藤教育長

内田委員
佐藤教育長

ないとは思っております。

その後、中村議員と直接お話をする機会もあったのですが、ある一定の御理解はいただけているのかなと今は思ってはおります。ただ、御本人のお考えもある中での御質問ですので、今後も、もしかしたら同様の御質問をされることもあるかと思っております。

私からは以上です。

内田委員、いかがでしょうか。

ありがとうございました。中学校でも同様に持つて帰っているのですね。小学校では置いて帰っている。そのときに、小学生の場合、例えば、家でネットを見るときには保護者と一緒に見ることとか、何かそういう条件とか基本的な使い方の指導は行われているのですか。

基本的には、マニュアルというかギガワークブックというものを導入当初に各家庭全てに渡していますし、タブレットを導入する際に、タブレットを使うことが目的ではなく、タブレットというのはあくまで学習ツールですから、鉛筆や消しゴムと同じで、学習の目的を達成するためにタブレットを使うというようなことを徹底してやっています。

ただ、内田委員がおっしゃられるように、必ず保護者と一緒にというところまではまだ徹底できていない部分がありますので、そこの部分は引き続き徹底しなければいけないと思います。

それが望ましいとかですね。

当初、ブラックリスト形式からホワイトリスト形式にするということで、校長会の会長とも非公式に話したのですけれども、相当反対されたのですが、このとき議場にいられた方は皆さん御存じかと思うのですが、質問が終わった後に、傍聴者の方が何人か来ていられて、拍手されたのですね。そうしますと、一般質問で横溝議員から質問を受けて、私が教育長になってから心がけてきたこととして、今日もそうですけれども、定例月会議の内容というのは、必ず園長・校長会、教育委員の皆様にも御理解いただく機会を大切にすることを言っていましたので、あの状況であれば、やはり春休み中はホワイトリストにするということでやっていかざるを得ないのではないかということで、私のほうで校長会長とも話をし、実践したのですが、かなり現場からは厳しい声もあったので戻したというような状況です。

ただ、やはり議場の中でああいう画像にアクセスできる、子どもたちがアクセスした訳ではなくて、大人の力であればアクセス

飯田委員

できるという状況について説明があった場合には、我々としては、しっかりと対応しないといけないという考え方でとった措置でございます。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

予算決算常任委員会（文教福祉分科会）の中の4ページの小菅基司委員からの質問と要望で、PTA運営協議会の補助金についてですが、質問ではあるのですが、私も少し関わっていたときもありまして、本当に今、PTAという組織がなくなるところもあるというのを耳にしております。私としては、PTAというのはCSの取組にも必要な組織ではないかと思ったりしているのですね。秦野市はPTAが各小学校、中学校、それが集まって市P連という団体、そこで色々な情報交換をしている訳なので、ぜひともそういった団体に、地元の教育委員会としても、補助金だけでなく、色々サポートしていただければと思います。小菅委員からも要望が出ているように、私の立場からも、そういったことをお願いしたいと思います。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございます。先日、市P連の総会がございました、その中も含めてですが、社会教育委員会議等でも、今、市内の中学校、小学校1校ずつで、ある1つの動きが出来ているようで、生涯学習課長がもしかしたら把握しているかもしれませんけれども、いかがですか。

生涯学習課長

4月13日に、市P連の総会がございました、その際は、教育長、文化スポーツ部長、教育部長、私ということで出席させていただいたのですが、総会の中で市P連でも色々と御意見が出ておりました。学校側も、ボランティア制など今後のあり方を考えられているところもあるような話も伺いました。

佐藤教育長

私ども教育委員会としても、市P連のほうに、先ほど飯田委員も言わっていましたが、補助金だけではなく、支援のあり方等、色々情報共有しながら支えていくような形でいけたらと思っております。

以上です。

実は、今、各単Pの中で、各クラスから1人出してくださいという悉皆制度になっていますけれども、PTAの中では、ボランティア制というか任意での参加で活動を維持したいというお考えの学校長もいられるようです。それが市内2校の学校から、そういう考え方を今検討しているということで報告は受けています。

牛田委員

ですから、PTAの必要性は十分理解しているのですが、色々な御家庭があつて、選出に大分苦労している学校もありますので、持続可能な形を模索していると報告を受けています。

よろしいですか。

他はいかがですか。

少し前に戻りますが、私も、先ほど内田委員が指摘された20ページの中村知也議員の情報リテラシー教育の内容について、どういう背景があったのかなというのが気になったところですけれども、今、学校教育課長、教育長からの話を受けまして、大体の空気感は感じることができました。保護者からしてみれば、こういった新しいツールが学校に入ることによる懸念と言ったらいいのか心配というのは、当然、私自身も予想していましたし、事務局はもちろんのこと、それに対しての十分な対応をした上で、こういったツールを導入しているのではないか、端末を配置しているのではないかと思います。また、国の指針でもありますしね。

私としては、先ほど学校教育課長がお話しされたような姿勢を大事にして、このGIGAスクールについては前に進めていっていただきたいと思います。課題はもちろんあると思いますが、その課題を一つ一つ丁寧に解決していく中で、支援教育と同じように、どのようにして保護者との合意形成を持っていくかというところのやりとり、対話をこれからも大事にしていただきたいと感じました。

それでは、先ほど小泉委員がお尋ねになられた12ページの学校業務改善提案制度の6提案が、現場の声として具体的にどういう提案があったのか少し気になったので、教えていただけますでしょうか。分かる範囲で結構です。参考に少しお聞きしたいと思います。

教職員課長

令和5年度の学校業務改善提案の審査結果で表彰を受けた6提案につきましてお伝えいたします。

1つ目が週案をクラウド上で管理するというもの、2点目として学年会議をグーグルフォームのスプレッドシートによって情報共有するというもの、3点目が学校からのお知らせを紙での配布から配信として、資料をできるだけペーパーレスにするというもの、4点目が起案文書の決裁を学校でも電子化にするというもの、5点目はICTによる採点システムの導入、最後が、小学校のペーパーテストのCBT化、以上の6提案となります。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

牛田委員

はい、分かりました。これからも学校現場の声をお聞きしながら、少しでも業務改善につながっていくようなものがあれば、躊躇せず実施、改善していってほしいと思います。

それと、吉村議員の習熟度別授業の導入のことですが、22ページの最後のところで、一次質問で「利害得失及び導入した場合の必要な費用について、教育委員会の考えはどのようか」ということに対する答弁が、教育部長としてそこに書いてある形で答弁されています。私は、この質問に対する答弁をどのように関係づけて理解したらしいのかが少し分からなかつたので、説明をしていただけますか。

教育指導課長

御質問自体は、教科担当制ということで、どのクラスでも、どの学校でも教科担当制をやつたらどうかというような御質問に対して、もしそこに人を配置したらどのぐらいの試算になるのでしょうかというようなことだったのですね。それに対して、実際に実例としてというか今まで導入してきた経緯があるので、そこで、このぐらいの金額でやっていただいたということをお示しして、実際にそれでやるとこのような金額になると思いますというような話で答弁されています。

牛田委員

それと、教育部長の答弁の中で、下から2行目の「今年度は、算数・数学を中心にしない7校で導入してきた」というような答弁ですが、これはどう理解したらよろしいでしょうか。

教育指導課長

これは、「市内」とするべきでございました。秦野市の中でということで、誤字でございますので、訂正いたします。「中心に市内7校で」ということで、大変申し訳ございません。否定ではなくて、秦野市内ということです。大変申し訳ございませんでした。

牛田委員

分かりました。承知しました。今ので理解できました。

佐藤教育長

すみませんでした。

牛田委員

はい。私も、「算数・数学を中心にしない」ということだと、これはどう理解したらしいのかということでお尋ねしました。分かりました。結構です。

では、最後に、生涯学習課の関係ですが、はだの歴史博物館は年々入館者が増えているということで、とても市民の関心の高さというか、歴史博物館の職員の創意工夫の努力の賜物かなと理解しているところです。

ここに数字があります。年間で令和3年度は4万1,037名、令和4年度は4万3,810名という数字があるのですが、私も企画展があれば足を運んで勉強させてもらっているところで、ア

生涯学習課長

ンケート用紙は用意されではいるのですけれども、全ての来館者がこのアンケートに協力しているとは私は思えないですね。ですので、どのような形でこの数字をカウントされているのか、センサーか何かあるのかなと少し気になったので。とても次元の低いお尋ねなのですが、このカウントの方法について教えてください。

牛田委員
佐藤教育長

入館者数の数字の関係でございます。入館者数については、博物館に入りまして、人が通ると反応するセンサーがございますので、そこで入って見ていただいたということでカウントをしております。ですので、アンケートを回答された数とは当然差が出てしまうという状況になっております。

以上です。

分かりました。ありがとうございます。

先ほどの利害得失の話もそうですけれども、やはり議員の質問にしっかりと丁寧に答えることは非常に大事で、それを今、牛田委員から再度御質問をいただいたのですが、非常によく見ていただいているなということで、実は、もう少し文化施設も市民目線でやったほうがいいのではないかということは、私から生涯学習課長に言わせていただいている。

それから、利害得失の話で言うと、吉村議員は、個別最適な学びで習熟度別を実は東京都がやっていまして、その資料を提示されて、秦野市もやつたらどうかという話なのですが、東京都の場合には、東京都で当然教職員も財源を確保しているというところもあって、神奈川県は一部で実施しているところですから、それを市費でやるというのはなかなか難しいということです。

実際に昨年、一昨年と、伊藤議員などからも質問をいただいたのですが、県費で雇用しているものを市費でやって、では、若い先生はどっちに行くかというと、やはり県費のほうに行ってしまう。

それと、現状としては、実はこのところ教職員の働き方改革でかなり多くの人材の確保が予算化されているのですが、今度は、なかなか埋めきれていない。その大きな理由として、年収130万円の壁というのですか、社会保険に入る、入らないという扶養の範囲があって、その部分が非常に大きくて、なかなか人材確保がうまくいっていません。

まして教職員のほうも、教職員課は非常によくやってくれているのですが、うちの場合には4月は何とか全員確保したのですけれども、県内では10以上の市町村で正規の職員が確保できない、

小泉委員

臨任も非常勤も張れないということで、教頭や教務主任が担任をやっているケースもあります。その辺、ただ単に数を増やすような状況ではないので、デジタルの部分で補っていく必要性はあるのかなという答弁になります。

すみません、補足させていただきました。

他はいかがですか。

5ページ、児童ホームの子どもたちにも図書館を利用できるようにしたらどうかというような趣旨の質問がありまして、児童ホームの活動場所と図書室の位置関係で言うと、図書室は割と3階とか2階とか上のほうにある感じが私の中ではあるのですけれども、少し距離が遠くなったりとか、階が違ったり等でなかなか難しい部分があるのかなとは思っております。実現できればいいかという思いはありますけれども。

あとは、学級文庫のように20冊とか30冊貸し出すという形で図書室から児童ホームに下ろして、月替わりとか、できればスパンも短いほうがいいと思うのですけれども、そういうふうにできると、少しは子どもたちが本に接する機会が増えるのかなと思いました。

佐藤教育長

ありがとうございます。今、絵本の寄贈というお話もいくつかいただいているので、そういうものも活用しながら、それと、明日のタウンニュースに、末広小学校が文部科学大臣表彰を受けて、非常にうれしいニュースで、西中学校の読書感想文の県知事賞に続いてということで。あと、明日の神奈川新聞には、読書検定について、本町小学校と東中学校の児童生徒の方々がそれぞれ入賞したということで、少しずつですが成果が出ているかと思いますので、小泉委員の意見も踏まえて、しっかりと反映させていきたいと思います。ありがとうございました。

他はいかがですか。よろしいですか。

非常にたくさんの資料ですが、事前に事務局で送付いただいていますので、絞って質問いただいたと認識しております。ありがとうございます。

それでは、今度は残りの部分になってしまいますが、開催行事から各報告について、御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。

資料No. 7、こども園、幼稚園の園児数の表なのですが、これはどうしてなのかというのが自分の中で少し疑問があつたので御質問させていただきます。

つるまきこども園ですけれども、令和5年度は4歳児が1クラス

小泉委員

教育総務課長

ス、5歳児が2クラスだったものが、令和6年度になると2クラス、2クラスになっているのですね。これはいいのですけれども、ただ、園児数のほうは減っているのです。大分減っているのですけれども、これでクラス数が増えているというのが、少し意外な気がするので、よろしくお願ひいたします。

学級数につきましては、1号の教育利用のほかに、2号の保育利用の園児も同じクラスに属していますので、その関係で学級数が増えているということになります。

以上です。

佐藤教育長

なかなかこども園の人数というのは見方が難しくて、これ以外に、今、教育総務課長が言られたような保育利用の方も入っているということでした。ありがとうございます。

他はいかがですか。

飯田委員

コミュニティ・スクール、資料No. 10についてお聞きしたいと思うのですが、現在18校、今6校が設置に向けてということで、いよいよ秦野市全体で学校運営協議会ができることになりますが、私としては、ここでコミュニティ・スクールというものの必要性というか、これからどのように活動していくのかをもう一回改めて考えていく必要があるかと個人的には思っております。

そこで、1つ質問なのですが、各学校の運営協議会委員以外でCSディレクターというものが配置されていると思うのですが、それは各学校に必ず1人ずついらっしゃるのか、その辺を少しお聞きしたいのですが。

教育指導課長

ありがとうございます。一応、市の中では3名の方にディレクターになっていただいて、各校1人ずつという訳ではなくて、何中学校区とか、何校かに行っていただいてしております。

既に、例えば西中学校などは早く進んでおりますので、そこからは徐々に、やってきたことを引き継いで、市内全体で進められるように学校を支援していただくというような役目を担っていただいております。

佐藤教育長

エリア制ということになると思うのですけれども、ただ、全校に全て配置できている訳ではないということでいいですかね。エリア制なのですが、全校でという訳ではない。ただ、学校の要望を踏まえてということになります。

飯田委員

そうすると、ディレクターが担当する協議会ではないのですけれども、その協議会には全て出席されていますか。

佐藤教育長

ディレクターは全ての会議を所管している訳ではないですね。例えば、A中学校区のところにBの人が入っていた場合、そ

教育指導課長
佐藤教育長

教育指導課長
佐藤教育長
教育指導課長
佐藤教育長

牛田委員

佐藤教育長

内田委員

のBの人は全部には出でていないということですか。

はい、出でおりません。

では、A中学校区の学校運営協議会が年3回あっても、2回しか出でていないケースもある。

そういう場合もあると思います。

それは、学校と調整したのですか。

調整しながら対応しています。

よろしいですか。

他はいかがですか。

私も資料No. 10のコミュニティ・スクールについてですが、今、飯田委員が質問されたことに対する教育指導課長のお話を聞いて、現在のコーディネーターとかディレクターの動きが見えてきました。私は、本当にここ数年で急速に学校運営協議会が設置されていることについては、各学校の関心の高さ、あるいは今話題に上がったディレクターとかコーディネーターの活躍も大きいのかなと思っています。

これを進めていく中で、地域とのコミュニケーションを取りながら、この教育活動がさらに厚みを増していくような取組が一歩一歩前進していくといいかと思つたりしているのですが、ただ1つ心配なのが、こういった仕組みを維持し、そして進めていくに当たって、学校が、重いとか、あるいは苦しいとかというようなことになってはいけないと思うのですね。ですので、やはりこういったコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置してよかったですというように皆さん方が思えるような、そういう土壤、空気、人とのつながりをつくっていくことが大事だと思います。

そういうつながり役として大きな役割を果たしていくのがコーディネーターとか、あるいはディレクターの方々の1つの活躍かと思つたりもしていますので、今3名という話が出ましたが、それが適当かどうか私は少し分かりませんが、必要であれば、その増員も含めてこれから検討していっていただきたいと思います。感想です。

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

資料No. 9の秦野こども未来づくり会議ですけれども、以前、私も少し参加させていただいたことがあったのですが、当時はまだ、いじめを考える児童生徒委員会だったと思うのですけれども、これは、例えばこの地域の子どもの未来を考えていく上で、子どもたちが色々と素直な意見を披露していただいて、いわゆる学校同

士の生徒が出てきて議論するのは、とてもいいことだと思うのですね。

これを、ここにありますように、各学校においては、児童会や生徒会活動と連携しながらと書かれてはいるのですけれども、まずは、実際はどうなっているのか分からないので教えていただきたいと思います。ここは、各学校の中でもこういった趣旨で、この地域をどうするのかといった議論をしっかりする場があると、子どもたちにとっては非常によい効果が出てきますし、地域活性化にもつながっていく活動だと思います。ですから、そこで議論した成果を踏まえて、代表者が地域の意見を反映しながら、自分の意見も踏まえながら、他校の生徒と議論を深めていく、それをまた地域の方々にも聞いていただくという、とてもいい活動だと思いますので、ぜひ、全体としてのツリー構造というのでしょうか、それぞれの学校内で高めていっていただけるといいなと思いました。

現状がどうなっているのか、各学校の中ではどういう形なのか、学校によっては違うと思うのですけれども、もし情報があれば、教えていただければと思います。

教育指導課長

まず、各学校で、いじめを考える児童生徒委員会のときには、それを検討してきた経過があるので、それを踏まえて、今回名前を変えさせていただいている。1回目のときには、各学校で、このような取組をしていますよということを基に、代表者が未来づくり会議で話をするという構成になっております。その後に、未来づくり会議で会話をした、議論したことを、今度は学校に持ち帰って、小学校でしたら児童会活動、中学校でしたら生徒会活動の場で、こういう話し合いが既にありましたので皆さんどう思いますかということの、やり方としては、学校ごとに工夫して、全体の集会で発表して、意見を何か掲示をして、それから感想をもらうなどというようなことをしていると聞いています。

内田委員

各学校でも、例えば生徒会、児童会での議論以外に、各クラスの中でもしっかりと議論する場を設けていただけるような形があるといいかと思いました。引き続きどうぞよろしくお願ひします。

佐藤教育長

今、内田委員から御指摘いただいたような、各授業で地域に向いて、地域の商店の活性化をクラスで考えるという取組も、本町小学校で始まっていますし、地域との連携の中で、未来づくりを子どもたちが担っていくという視点で、各学校に引き続き協働してやっていきたいと思います。ありがとうございます。

他はいかがですか。

牛田委員

私も今、内田委員が指摘されたことと重なるのですが、資料No.9で、先ほど教育指導課長から話がありましたが、このリード文の下から2行目、「『意見の尊重』と『最善の利益』が実現するよう予算獲得も含めて具体的な事業展開も検討しています」というようなお話がありました。私もうれしく思います。

ぜひ、この未来づくり会議が、子どもたちの活動意欲をかきたてていって、そして、今、内田委員がおっしゃっていただいたとおり、学校における子どもたちの自主的な活動の促進と、そして、未来のまちづくりに主体的に参加する、こういった姿勢というのは、私も長くお話をさせてもらっているところですが、主権者教育につながっていくと思うのですね。ですので、そういったところを期待しているところです。

まちづくりにあっては、様々な発信母体があると思うのですね。例えばPTAとか、あるいは法人だと、自治会だと、あるいは各種福祉団体とか、市内にはたくさんの中づくりに向けての発信母体があります。その1つに将来この秦野こども未来づくり会議が、そういった形で存在感を示してくれるよう育てていってほしい、そんな期待を持っています。

以上です。

先ほど飯田委員から御指摘いただいたコミュニティ・スクールの存在意義という点でいうと、この未来づくり会議には非常に多くの自治会連合会の方が来てくださっていて、議論も非常に活発化している。今までそんなに参加いただけていなかったのすれども、学校運営協議会のメンバーの方が自治会の方の代表として入っていただいているので、この会にもたくさん来ていただきました。やはり、そういう意味では活性化できているのかなと思います。2年目ということなので、引き続き、所管課でも頑張っていただきたいと思っています。

1つだけ付け加えさせてください。この秦野こども未来づくり会議を各学校でさらに具現化していくというようなお話の中で、例えばの話、これを秦野こども未来づくり会議本町中学校支部とか西小学校支部とか、そのようになってくると、子どもたちもとても身近に感じてこの会議に関わってくれるのではないか、そんな感想を持ちました。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

資料No. 11の卒業式、入学式等のところですが、感想なのですが、私も中学校の卒業式に今回出させていただいたのですが、今

佐藤教育長

牛田委員

佐藤教育長

飯田委員

後の課題の中にもあるように、在校生の参加についてですけれども、各学校、会場の大きさとか生徒数にもよると思うのですが、私は中学校の卒業式に出ていて、せめて2年生、一緒に部活とかしてきた先輩を卒業式で送り出してあげたいのかなというような感想を持ちました。本当に一緒に色々な活動をしてきた、3年生もそうだと思うのですけれども、後輩に送り出してもらう、それで、後輩も先輩を送り出す、そういう場面ができればあつたらいいのかなと思いました。感想です。

佐藤教育長

おっしゃるとおりで、コロナ禍で、何の制限もないのは今回が初めての卒業式、入学式で、管理職も大分替わっているので、手探りだった部分は否めないと思います。ただ、以前から御指摘いただいたような点について事務局としても大きく捉えています。来賓の市議会議員の方からも様々な御意見をいただいているので、それについてしっかりと共有していきたいと思っております。ありがとうございます。

他はいかがですか。

牛田委員

資料No. 8ですが、支援教育の現状と課題ということで、本当に教育支援協議会で検討される事例が年々多くなっているということが、この資料では触れられていないのですが、特別支援教育コーディネーターが増えているというのが、2022年から行われています。私は、これはとてもいい着眼点だったなと思っているのですね。ですので、この特別支援教育コーディネーター派遣事業の近況と言ったらしいのか、どんな稼働状態なのか、活動状況等が分かれば教えていただきたいです。

それと、この（2）の最後の段落、また書きのところですが、最後のほうに「保護者に丁寧な説明を重ねることで納得及び安心していただけるよう合意形成を図っています」と。こういった合意形成を図っていく背景には、私が先ほど触れさせていただいた特別支援教育コーディネーターの活躍もあるのかなと思ったりもしているので、少し近況について、何か分かるところがあれば教えていただきたいと思います。

市内の小学校の児童を指導できるコーディネーターに参加していただいたケースを、事例として紹介していただきたいかがでしょうか。

学校で親御さんと会話している中で、もう少し専門的な立場でお話をいただけたらということでおちらに依頼があり、コーディネーターを派遣させていただいている。学校と親御さんと、そのコーディネーターと3者で、一緒にお子さんのことを考えなが

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

ら、より良い方向性を出されたなということで、何回か派遣させていただいて、継続的に一緒に会話をして進めたというケースがございました。

常駐している訳ではないですが、要望があれば、そこに派遣させていただくというような形でやらせていただいております。

実際に、支援級のお子さんが通常級に交流に来ていたときに、子ども同士でじやれ合っているのですけれども、じやれ合いなので、いじめかどうかってなかなか難しいと思うのですが、少なくとも本人がいじめだと言われれば、当然いじめとして対応します。ただ、子どものじやれ合って、育ちの中で必要な部分もあるので、その辺りを支援教育担当のコーディネーターを派遣させていただいて、非常に良好な関係を保護者と築いていただいたということがありました。本当に丁寧に対応いただいた成功事例だと思っています。

牛田委員

ありがとうございます。その先生は、本当に子どもの扱い方が上手で、1つ空気感を変えていく力を持っていましたので、大いに活躍してほしいと思います。

最後に1点、資料No. 1 2の教科学習支援派遣事業の結果ということですが、私はこれで思い出すのは、現職のときの平成24年5月だったと思います。昔、現場で感じたことは、とにかく現場では人が欲しい。人が欲しいということを市教委にお願いし、そうしたところ、当時も教育委員でいらした内田委員と、そして当時の教育部長と教育指導課長と4名で、何かできることはないかということで、雨の中、教育長室でお互いに知恵を出し合いながら検討したことを思い出すのですが、確かにそれが始まりだったかと思います。

その平成24年5月にそういった打ち合わせをした中で、内田委員をはじめとする東海大学の御尽力で、9月から東海大学の学生を派遣していただいて大変助かりました。改めて、この場でお礼を申し上げたいと思います。

それで、これを進めていく中で、次のページのところにこんな記載があります。ゴシック体の太字で書かれていたのですが、「あと一年しっかりと勉強し、必ず来年教育現場に戻ってきます」というような非常に心強いメッセージが紹介されています。今、教職離れが進む中で、ぜひこういった経験や体験が、学生の教職志向を促す良い機会になればいいなと感じているところです。

ただ、課題もあるようですね。裏のページには、学生の受け入れの体制が十分でないという懸念もあるというような指摘もあり

ますが、一方では、1面のほうの下から3行目「この活動を受け入れてくださった先生方、関わってくださった先生方には感謝の気持ちでいっぱいです」というような、非常に温かい、うれしいメッセージもあります。これから秦野の教育の充実といったらいいのか、教育活動の充実を図っていく上において、この事業も大切だと思いますので、ぜひ学生の皆さんとコミュニケーションを図りながら、これからも推進していってほしいと思います。

以上です。

佐藤教育長

本当に、全国でも数少ない特色ある事業だと思っていました、今、牛田委員が言わされたとおり、私はその学校に指導主事で派遣されていましたけれども、色々な子どもたちと野球をやっていて、そのときの教科学習支援者が今先生をやっています。ですので、本当に素晴らしい事業だなと私も思っています。

内田委員

本当に、これは双方にとって良かった制度だったと思っております。学生たちも、教育実習で初めて学校現場に行くのが通常です。それは大体、大学4年時に行くというか、今は3週間行くのですが、通常ですと、教育実習で初めて学校へ行くと、最初の1週間ぐらいは、やはり慣れるのにすごく緊張してしまって、あつという間に過ぎてしまう。ところが、2年生ないし3年生のときに、週1回ずつ半年程度、学校現場に触れることができることによって、4年時の教育実習の初日から本当に集中しながら実習ができると聞いています。それぐらい、学生たちにとって非常に素晴らしい、大変ありがたい制度になっていると思っています。それが、学校側にとっても何かお役に立つということであれば、きちんと続いている良い制度になるかと思います。

私も、今日資料を拝見させていただいて、先生方も忙しい中で面倒を見ていただけたと、これは教頭先生が中心になられると思うのですけれども、大学側としても取組に工夫すべきところがないか、というところを検討できればと思っているところです。

佐藤教育長

4月18日、昨日ですけれども、教頭先生に集まつていただく機会があったので、この点については改めてその意義を強調したのと、教職員課でも、教職員の確保は大きな課題なのですが、実は臨任、非常勤で東海大学の方々に御支援いただいたケースが非常に多くて、これは県内の各市町よりも私どもが教職員の確保で困らない1つの大きな要素かなと思っています。同じように、今年から玉川大学からも学生を受け入れるような仕組みで、本当にこういった枠組みが良いほうにつながっていっているなということを感じ、改めて感謝したいと思います。ありがとうございます

教育総務課長

た。

よろしいですか。

それでは、続けて5の協議事項に入りたいと思います。

(1) 令和6年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

協議事項(1)の資料を御覧ください。令和6年度教育委員会教育行政点検・評価につきまして御説明いたします。

まず、項番1の実施方法等についてですけれども、(1)の目的から(4)の点検・評価の進め方につきましては、例年と同様に進めていきたいと思っております。

次に、項番2の(1)教育施策点検・評価会議についてあります。委員案を一覧表でお示ししていますが、区分の学校教育関係者につきまして、今年度からは新たな試みとしまして、現職の学校長や園長先生の負担軽減等の目的から、他市と同様に元職の方を選任したいと考えております。

その他、評価の流れや総合評価の考え方につきましては例年と同様で変更はありませんが、最終的な報告書の作成に際しましては、特に評価シートにつきまして、見やすさや分かりやすさなどを考慮し、記載内容を簡略化できるように工夫したいと考えております。

また、3ページ目の後ろに点検・評価対象施策一覧を添付しておりますが、こちらも、経年変化を捉える観点から昨年と同様の20施策となっております。

最後にスケジュール案を添付しておりますが、教育委員の皆様におかれましては、例年と同様に、7月中旬に学習会を開催するとともに、8月中旬に教育委員会会議の議案として御審議いただくことになりますので、御承知のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

御意見、御質問ございましたらお願いしたいと思います。

今、教育総務課長から書式について少し言及がありました。議会でもEBPM——数的根拠に基づいた政策の決定という御質問を何年か前にいただいている。そういうところも意識して、より見やすく活用しやすいものにしてPDCAサイクルを回していきたい、そんなことでございます。

よろしいですか。

—特になし—

では、その他に移りたいと思います。

1月の教育委員会会議で御意見、御質問いただいた点につきま

佐藤教育長

佐藤教育長

教育研究所長

して、所管課より報告がありますか。いかがですか。

1月の教育委員会会議で内田委員より御意見をいただきました幼保連絡協議会、また公立園、民間園合同園長会の結果報告という点につきまして、私から、2月14日に実施した幼保連絡協議会の部分の実施概要について御説明させていただきます。

この日の幼保連絡協議会につきましては、民間園の園長29名、公立園の園長12名の出席のもと、テーマを「園小接続カリキュラム等実践・変更の取組について」としまして、昨年度に研究を進めていただいた北幼稚園及び小学校、並びに西幼稚園及び小学校から実践報告をしていただきました。

報告の内容については、園小中接続の取組について、北地区からは、体力を高める等の活動にスポットを当てた取組、また、西地区からは、育てていきたい子どもたちの姿を話し合いながら、それを反映しながらカリキュラムに落とし込み作成していく取組が報告されました。それぞれの地区で話し合いながら、地区等の実情に応じた進め方で研究を深めていただいたと感じております。

いざれにしましても、園と学校の先生が、顔を合わせてともに子どもの育ちを考えていく機会が生まれたことに大変意義を感じておりますし、参加した民間園の先生方からも、例えば、園と小学校が情報を共有し目指すところを確認することで、より接続カリキュラムが充実すると思った、今後さらに交流が持てるように働きかけていきたいと思いますといった感想も寄せられております。こういった取組を今後につなげていきたいと考えているところです。

私からは以上となります。

今回、8月に園小の架け橋会議という形で正式に発足しますので、その際には文書で報告させたいと思います。

私から、今、教育研究所長から報告がありました幼保連絡協議会の引き続きで開催しました公立園、民間園の合同園長会について、補足で報告をさせていただきます。

この初めての試みとして、今、教育長からも今年8月にというお話がありましたけれども、まず、幼保連絡協議会終了後に、切り替えて合同の園長会という形で開催しましたけれども、まず、事務局から2点ほど御説明しました。園小中一貫教育の推進体制について、先ほどの幼保連絡協議会のときには具体的な事例報告があった訳ですが、もう少しづっくりとしたというか、市としてこういうふうに考えていますということをまず御説明したという

佐藤教育長

学校教育課長

ことが1つと、もう1つは、合同園長会という形を発展させる予定で、夏に、仮称ですけれども、はだのつ子学びと育ちの架け橋会議を発足させたいということを事務局から御説明しております。

また、その事務局からの説明の後には、教育長からお話を聞いていただきまして、今の教育研究所から報告がありました園小接続カリキュラムのことであるとか、秦野の歴史や良さを子どもたちが学ぶことが非常に大切であるというようなお話、それから、小中学校の現在の課題は、園ともしっかりと連携しないと解決できないというようなお話など、色々なお話をいただき、また、園と小学校の顔の見える関係を構築したいという思いも教育長から語っていただいております。

また、終了後にはアンケートを実施しております、プレゼンテーション、教育長からのお話で大変勇気付けられたであるとか、あと、市内の園での交流、また話し合いの機会が増えるとありがたいというようなお話など、概ね好意的な意見をいただいております。

今年度は、正式に会議を立ち上げて2回ほど開催したいと考えておりますので、また、寄せられた意見なども参考にしながら、改めて御報告ができればと思っております。

なお、1月の教育委員会会議の際には、牛田委員から、会議を継続させていくためには旅費などの配慮が必要ではないかという御意見もいただいております。事務局内部で検討いたしましたけれども、公費から直接民間園の先生に支出するのは非常に難しいということ、それから、これから立ち上げる予定の会議体にも予算が全くありませんので、そういうところに配慮することの対応は非常に難しいのではないかと考えているところです。

私からは以上でございます。

1月にいただいた意見、今回、会議録も確認する中で、現時点での回答ということでした。

よろしいですか。

では続いて、その他の案件ございますか。

一特になし

よろしいですか。

それでは、次回の日程調整をお願いします。

次回の定例教育委員会会議ですが、5月17日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。よろしくお願ひいたします。

佐藤教育長

佐藤教育長

事務局

佐藤教育長

事務局からは以上です。
ありがとうございました。
それでは、ただいまから会議を非公開とさせていただきますの
で、関係者以外の方は退席をお願いしたいと思います。
—関係者以外退席—